

# 令和8年 3月定例会

令和8年3月市議会定例会は3月2日から3月19日まで（会期18日間）開かれました。  
今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。3月定例会では市長から提出されました25件（条例7件、予算13件、その他5件）の議案について審査し、いずれも原案どおり可決しました。

## 3月定例会の主な議案

### (甲議案) 予算以外の議案

多久市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

令和8年4月から乳幼児通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）が開始され事業の実施にあたり、運営の基準となる新たな条例を制定するものです。

多久市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

敬老祝金の支給対象者の一部を見直し、改正する条例です。

(改正点)

現行 88歳・100歳・101歳以上  
改正後 88歳・100歳・最高齢者



### 多久市企業立地奨励条例

「多久市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例」を廃止することに伴い、企業立地の促進の観点から全体の奨励措置を見直し、全体を改正する条例です。

(改正点)

- ① 固定資産税の課税免除および課税減免の要件見直し
- ② 雇用奨励金などの交付要件の追加
- ③ 用地取得奨励金の交付要件の緩和
- ④ 操業支援補助金の対象となる費用の追加
- ⑤ 立地奨励金の廃止

【くわしくは商工観光課】

### (乙議案) 予算に関する議案

令和7年度多久市一般会計補正予算

今回の補正予算は、交付金、補助金の確定による調整および不用額の減額が主なものとなります。

◆3億5,633万5千円を減額し、予算総額15億3,550万7千円とする補正予算を原案通り可決しました。

### 令和8年度多久市一般会計当初予算

#### (主な事業)

▼自治会活動支援事業

(1,460万円)

地域コミュニティの基盤である自治会活動を支援し、地域の賑わいや繋がりの醸成を図るため、自治会活動に必要な備品の整備や交流活動などに係る費用を補助する事業です。

(上限支援金額)

- ① 基礎額 1自治会あたり 10万円
- ② 世帯加算額 1世帯あたり 500円

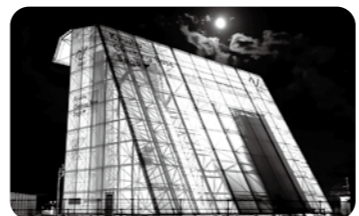
▼eスポーツ活用事業

(660万8千円)

九州クライミングベース佐賀を使うeスポーツ大会を開催する事業です。市内の複数エリア（各町公民館など）にてeスポーツの体験会も実施します。

eスポーツをとおして市内外の人とのつながりを創出し、交流のまちを実現する事業です。

※eスポーツとは、電子機器を用いたビデオゲーム対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です



▲プロジェクションマッピングを使った競技となるので、夜間開催される。

### ▼水道基本料金免除事業

(4,240万3千円)

水道基本料金を免除し、物価高騰の影響を受ける市民および市内事業者の経済的負担軽減を図る事業です。



【対象】 官公署を除く市内の水道利用者

【内容】 水道基本料金を4か月分免除  
(令和8年6月～9月使用分)

### ▼防犯灯設置補助事業

(300万円)

蛍光灯生産終了に向け、防犯灯のLED化を促進するとともに、市内の防犯灯の設置数増加を図るために、多久地区防犯協会連合会が各行政区に行う防犯灯助成事業に対し、市から防犯協会へ補助する事業です。



【ポイント】 令和8・9年度は、予算を増額して集中的に取り組みます。

### ▼第1子からの保育料無償化

(4,613万9千円)

令和8年4月から市内の子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、保育所や認定こども園に通う0～2歳児の第1子からの保育料を無償化します。



【ポイント】 多久市在住の全ての子ども保育所・認定こども園の保育料が、保護者の所得にかかわらず無償化となります。

得にかかわらず無償化となります。

### ▼地球温暖化対策促進事業

(410万円)

「家庭用の自家消費型太陽光発電設備および蓄電池」の導入を支援し、補助する事業です。

【対象】 5世帯/年（令和12年度まで）

【内容】 ①太陽光発電機 上限35万円

②蓄電池 上限47万円

※①、②セット導入が条件

### ▼公園樹木保全整備事業

(456万4千円)

自然豊かで美しく快適な公園を目指して、中央公園に桜、西溪公園にモミジの植樹を行います。



### ▼学校体育館空調設備設置事業

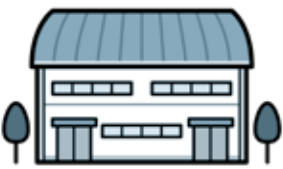
(2,500万円)

避難所に指定されている学校体育館について、空調を整備するための調査および設計を行います。

【対象】 東原庁舎東部校体育館、東原庁舎中央校前・後期体育館、東原庁舎西溪校後期体育館

育館

### ◆令和8年度予算総額として歳入・歳出ともに146億9千万円を原案どおり可決しました。



## 【賛否表】

議案番号	議案名	議員名														議決結果	
		1 彌富	2 中島	3 田淵	4 坂口	5 千北	6 鷲崎	7 尾形	8 廣橋	9 市丸	10 渡島	11 中島	12 古賀	13 小川	14 野北		
議案甲第6号	多久市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	-	○	欠	○	○	●	●	●	○	●	-	原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席 ※議長 (-) は賛否同数以外は採決には参加しません。 ※5番議員の議席は、現在欠員となっています。